

はぐるま

厳寒の候

仲間が原宿の

イルミネーション

が見たいと、夕方

にいそいそと

出かけました。

日も暮れて

暗くなり、さあ

これから「パツ」

と楽しみに待って

いましたが、

いつまで待っても

木々についている

電球は明るくなりません。周りのお店の

人にも聞きました。「いつ点くんですか」

答・・・「今年は節電で、いつになるかな」

(後日談・・・場所が違っていたかも!!)

第43回 理事会・評議会報告

第1号議案・・・補正予算

○収入の部

自立支援サービス費・・・1500万円増収

の為、上方修正しました。予算段階で想定

していた仲間の長期欠席等がなく、利用率

が高かった為です。

○支出の部

授産会計では・・・第1作業所の脱気脱水シ

ーラー（乾燥わかめを封する為の物）購入

取り止め。工房・・・温室・物置購入取り止

めの為、合計22万円ほど予算変更

ホームでは・・・さくらホームIHクッキング

グヒーター設置取り止め。（赤い羽募金根辞

退）その他は大きな変更は有りません。

☆取り止めの理由は震災の影響が大きいです、
次年度以降再検討していく予定です。

No.64号

2011年12月23日

社会福祉法人
はぐるまの会

広報委員会
後援会

川崎市多摩区菅馬場1-18-17

Tel 044-946-1308

第2号議案・・・相談支援事業

○はぐるま支援センター 管理者の交代

橋本 妙 ↓ 宗岡 高（たかし）

橋本職員の休職に伴う変更です。

橋本職員の行っていた業務を、作業所や

ホームの職員が代行する事によって、新人

の宗岡さんが相談業務に集中できるように

支援しています。またこの機会に、相談支

援事業の職務内容の見直しもおこない、今

後の相談事業の再編に備えて行きます。

○25年度の相談支援事業に向けて

障害計画課面談報告

はぐるま関係出席者

澤理事長・中川・高木・下築・伊藤

川崎市障害計画課 出席者

左近係長・杉浦さん・角野さん

澤理事長挨拶後、「はぐるま支援センター」の沿革を本部職員より説明をしました。

センター設立7年の間に果たしてきた役割や、設備投資・職員配置等には十分な配慮をしてきた事。法人として重要な事業である事。今後は課題とされている外部への啓蒙活動にも力を入れていく方向性等を話しました。

質疑応答の一部

Q 25年度より、川崎市の委託を受けられる事業所は多摩区の場合、6か所中3か所に減らされる訳ですが、委託が受けられる条件は何でしょうか。

A 具体的にはまだ考えていません。6か所の事業所全部が、委託の公募を受けるかどうかはまだ公募前なので、見通しが付いていません。

Q 川崎市は委託以外の事業所を増やす

と言っていますが、利用者数や運営の状況など事業所に任せるだけでなく、市として把握していく必要があると思うが、委託以外の事業所への助成を考えていますか。

A まだ国の基準が示されていないが、委託以外の事業所は国の基準で示された予算で行う事になります。

利用者の立場からのお願い

現在利用しているセンターはずっと相談していて、子どもの様子も解っているので、新しいセンターに変わる事は考えていません。長年利用しているセンターが再編によって無くなることがないように、存続できるように、また相談支援事業がよりよい事業になるようにお願いします。

当局的説明は今まで数回開催されている市の説明会と同様、今回新しい説明はありませんでしたが、「はぐるま」の現状や事業に

する考え方を直接話せたこと、相談支援事業以外の事についての意見交換(農業の取り組みや、ホームの現状等)ができたことは、一つの収穫であったと思います。

第3号議案・役員改選について

24年度は役員2名の改選があります。只今推薦者が3名おりますので、事務局で交渉に当ります。決定次第報告を致します。

第4号議案

はぐるま工房・ホーム移転計画経過報告

事業契約が予定よりも大幅に遅れています。理由は・・・事業主さんへ、建設計画を提出しなければならぬ農協関係者の資料提出が大幅に遅れた事が原因です。

現在提出された資料を、事業主さんが点検・見直しをしています。まだ見直しに時間を要するとの事で、了解が取れ次第、契約となります。この手続きにかかる日数は未定なので、契約日が断定できません。遅々とした歩みですが、進展している事は確かですので、具体的に進展がありましたらお知らせいたします。

十一月二十五・二十六日(金・土)に新宿区の戸山サンライズで、きょうされん主催

「第4回利用者学習交流会」が開かれ、はぐるまからも事務局メンバーを中心に4名の仲間が参加しました(長原・石暮夫妻・山田・職員金田)。

一日目は「世界に自慢できる制度をつくる」をテーマに、現在の情勢を勉強したり、震災で被災した現地の仲間たちの訴えを聞いたりしました。

民主党が廃止を約束した「自立支援法」に代わる新法の骨格とすべき提言が今年の八月にまとめられました。学習の中心はその「骨格提言」(注①)についてで、それは特別な権利を求めているのではなく**当たり前暮らし**(注②)ができるように求めているものであり、この国で暮らし障害者にとって何が課題になっているのかまさに当事者が知っておくべき内容だったと思います。わかりやすくお話ししていただきましたが、

まだ少し仲間には難しかったのか、うーんと頭をひねっていました。

その日の夕方は「ハッピーラッキーパーティー」という名の交流会に参加しました。今年のパーティーは神奈川支部の当事者部会が担当となり、はぐるまも司会やゲームの役割を担いました。

さすが、はぐるまの仲間で、たくさん人の前で話すことに物怖じせず堂々と全国の仲間を仕切っていました。他の事業所の方にも「はぐるまさんすごいねえ。どうしてこういうのなれてるの?」と感心されました。普段の日課でも行事や会議でもできるだけ自分たちで進め、集団自治の力をつけた仲間はこのような場所でも、自分で考え、自分で行動する主体性が際立っているなあと感じました。今後もこういった力をはぐるまの外部でも発揮できる機会をつくっていききたいと思います。

注①

骨格提言とは…新しい障害者福祉法について

内閣府のもとに設置された、公的な会議で障害

のある当事者が参加してまとめた提案文書です。この提言をもとに「障害者福祉法」の概要法案がつけられていきます。提言を十分に受け止めた法律となるか、それともこれまでの仕組みと変わらないものなのか、大きな岐路に立っています。

注②

当たり前の生活とは…手話通訳・段差の少ない道等があれば、自立してできる事が沢山あります。ケア付きグループホームやホームヘルプの体制が充実していれば、家族に依存しないで地域で暮らせる人は沢山います。などなど…



豪華な立食形式のパーティ。堂々と仕切りました!

なので、仲間達はやきもきして、知らせを待っている所です。

理事会の報告でも触れましたが、宮前農園の契約が延び延びになっていく為、当初移転が5月頃と見込んで進めていた準備もずれ込みます。自治会で進行している作業所仲間交流の時期についても、修正をしなければならなくなりました。(ホーム移転は、住居なので完成後の引越になりません)

仲間案では、宮前農園に希望等の仲間が13人位いますが、宮前に移転した時の人数なので、現在の工房スペースでは入りきれません。また期間がずれ込むことによつて様々な活動との調整をしなくてはならなくなりました。例えば、6月の「仲間自治会評価式」・9月の「登山合宿」等は、自治会がフル活動している時期です。

その様な事態を再度確認し、調整をする事になりました。見通しとしてはホーム同様建物が増えつ頃に合わせる方向です。

では具体的に、何月? とにかく契約した時点から、完成までに7カ月はかかる様

編成までの学習では、他の作業所へ実習に行ったり、会議を重ねて仲間の特性を話し合ったり、新しい作業ができるわくわく感などもあったと思いますので、仲間の学習が活かされるよう、引き続き会議を重ねていきます

ウイルス性胃腸炎が流行しています

ポエム

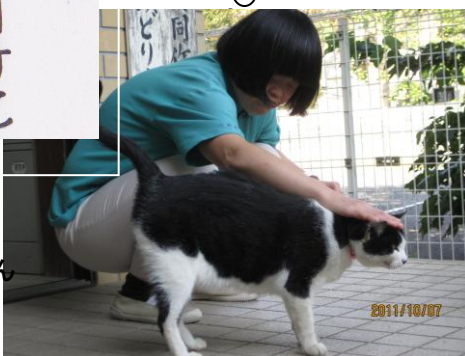
力少人数で対応し、三次感染をしない為の対応を致しました。

これからの流行は「インフルエンザ」です。予防は日頃からの『手洗い』『うがい』しかありません。仲間の苦手な所ですが、休みに入る時期でもあり、皆さんで注意してこの冬乗り切りましょう。

ノロウイルスとの診断は、検査をしなければ正確な診断ができないので、現時点では「ウイルス性胃腸炎」との診断です。下痢・嘔吐・微熱が特徴で、感染もします。一か所のホーム全員が感染してしまいました。二次感染しない為に、消毒はもちろんですが、隔離する事が必要ですがホームでは徹底した隔離がしにくい為、どうしても感染のリスクが高くなります。今回はホームから外出をせず、作業所も休ませ、職員も極

ミーちゃんへ
体に気を付けて
寒い中元気で
すごして下さい
サクラホームの
タマと仲良く
してね

まゆみより



10年も前から作業所に住むどら猫 ミーちゃん

2011/10/07